

# 認められることない難民申請者の学習会 外国籍住民の基本-非正規滞在者の支援-

講師 樋川 雅一弁護士

弁護士法人川越法律事務所（埼玉弁護士会）

〒350-0062 埼玉県川越市元町2-4-11

TEL 049-225-2254 FAX 049-225-2174

## 【プロフィール】

早稲田大学政治経済学部政治学科、東京大学文学部社会学専修課程、同法科大学院修了弁護士法人川越法律事務所（埼玉弁護士会）

埼玉弁護士会（外国人 인권センター運営委員副委員長、同貧困問題対策本部）、関東弁護士会連合会（外国人の 인권救済委員会）、日本弁護士連合会（外国人労働者受入問題PT）各委員



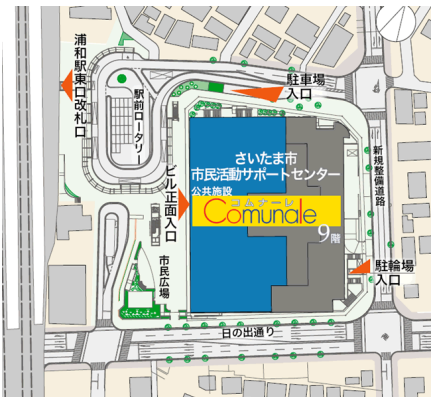
日時 2019年1月25日（金）午後6時～午後8時30分

場所 さいたま市市民活動サポートセンター

コムナーレ9階（パルコの上です）（定員30人）

住所 〒さいたま市浦和区東高砂町11-1

TEL：048-813-6400



主催 NPO法人北関東医療相談会  
連絡先 太田市東別所町427-44  
080-5544-7577（長澤）  
nagasawa@npo-amigos.org

わたし達の周りに多くの外国人が増えています。どういふ風にしてわたし達の周りに来ているのか、在留資格・仮放免者等の基礎的な部分を聞くことがよいと考えました。関東や埼玉県内での外国籍隣人の情勢なども聞きたいと思いました。

昨年末からの入管法改正によって創設される新しい在留資格は、技能実習制度に継ぎ足すような制度と言われています。

同制度についての説明も聞きたいと思いました。

隣人である外国籍住民の生活、その中でもいのちを中心とした格差社会の構造を弁護士の樋川先生と考えてみたいと思います。

